

平成31年第一回定例会

八丈町議会議録

平成31年 3月1日 開会

平成31年 3月28日 閉会

八丈町議会

平成31年第一回八丈町議会定例会会議録目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 号 (3月1日) | |
| 議事日程 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 事務局職員出席者 | 5 |
| 開会及び開議の宣告 | 6 |
| 議長選挙 | 6 |
| 議長挨拶 | 8 |
| 議席の一部変更 | 9 |
| 会議録署名議員の指名 | 9 |
| 会期の決定 | 9 |
| 常任委員の選任について | 9 |
| 議会運営委員の選任について | 10 |
| 諸般の報告 | 11 |
| 行政報告 | 11 |
| 施政方針 | 13 |
| 承認第2号の上程、承認 | 18 |
| 議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 19 |
| 議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 37 |
| 議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 38 |
| 議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 41 |
| 議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 43 |
| 議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 46 |
| 議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 48 |

| | |
|-----------------------|-----|
| 議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 1 |
| 同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 4 |
| 同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 5 |
| 諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 7 |
| 議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 8 |
| 散会の宣告 | 6 0 |
| 署名議員 | 6 1 |

第 2 号 (3月18日)

| | |
|--------------------------------|-------|
| 議事日程 | 6 3 |
| 出席議員 | 6 3 |
| 欠席議員 | 6 3 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 6 3 |
| 事務局職員出席者 | 6 4 |
| 開議の宣告 | 6 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 6 5 |
| 一般質問 | 6 5 |
| 山本忠志君 | 6 5 |
| 宮崎陽子君 | 7 5 |
| 浅沼隆章君 | 7 8 |
| 沖山恵子君 | 8 1 |
| 山下巧君 | 8 9 |
| 山下則子君 | 9 4 |
| 岩崎由美君 | 9 7 |
| 議案第12号の上程、説明、質疑 | 1 0 1 |
| 延会の宣告 | 1 4 3 |
| 署名議員 | 1 4 5 |

第 3 号 (3月19日)

| | |
|------|-------|
| 議事日程 | 1 4 7 |
|------|-------|

| | |
|------------------------------------|-------|
| 出席議員 | 1 4 7 |
| 欠席議員 | 1 4 8 |
| 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 4 8 |
| 事務局職員出席者 | 1 4 9 |
| 開議の宣告 | 1 5 0 |
| 会議録署名議員の指名 | 1 5 0 |
| 議案第 1 2 号の質疑、討論、採決 | 1 5 0 |
| 議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 5 9 |
| 議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 6 7 |
| 議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 6 9 |
| 議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 7 4 |
| 議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 7 7 |
| 議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 8 4 |
| 議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 8 8 |
| 議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 9 2 |
| 議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 9 3 |
| 議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 9 7 |
| 議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 1 9 9 |
| 議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 0 0 |
| 議案第 2 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 0 3 |
| 議案第 2 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 0 4 |
| 議案第 2 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 0 5 |
| 議案第 2 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 0 6 |
| 議案第 2 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 0 7 |
| 散会の宣告 | 2 0 9 |
| 署名議員 | 2 1 1 |

第 4 号 (3月28日)

| | |
|------|-------|
| 議事日程 | 2 1 3 |
| 出席議員 | 2 1 3 |

| | |
|------------------------------------|-------|
| 欠席議員 | 2 1 4 |
| 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 2 1 4 |
| 事務局職員出席者 | 2 1 4 |
| 開議の宣告 | 2 1 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 2 1 5 |
| 承認第 3 号の上程、承認 | 2 1 5 |
| 承認第 4 号の上程、承認 | 2 1 5 |
| 承認第 5 号の上程、承認 | 2 1 5 |
| 承認第 6 号の上程、承認 | 2 1 5 |
| 議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 1 6 |
| 議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 3 3 |
| 議案第 3 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 3 6 |
| 議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 4 0 |
| 議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 4 2 |
| 議案第 3 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 4 4 |
| 議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 4 6 |
| 議案第 3 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 4 7 |
| 議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 2 5 1 |
| 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について | 2 5 3 |
| 閉議及び閉会の宣告 | 2 5 3 |
| 署名議員 | 2 5 5 |

八丈町告示第69号

平成31年第一回八丈町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月22日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成31年3月1日（金） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（13名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 宮崎陽子君 | 2番 | 浅沼隆章君 |
| 3番 | 山下則子君 | 4番 | 山本忠志君 |
| 5番 | 冲山恵子君 | 6番 | 菊池良君 |
| 7番 | 小川一君 | 8番 | 山下巧君 |
| 9番 | 岩崎由美君 | 11番 | 廣江才君 |
| 12番 | 小澤一美君 | 13番 | 浅沼憲春君 |
| 14番 | 奥山幸子君 | | |

不応招議員（なし）

平成31年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成31年3月1日（金曜日）午前9時開会

第1 議長選挙

追加日程

第1 議席の一部変更

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 常任委員の選任について

第5 議会運営委員の選任について

第6 諸般の報告

第7 行政報告

第8 施政方針

第9 承認第2号 議員の派遣承認について（フリージアまつり表敬訪問）

第10 議案第4号 平成30年度八丈町一般会計補正予算

第11 議案第5号 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算

第12 議案第6号 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算

第13 議案第7号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算

第14 議案第8号 平成30年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算

第15 議案第9号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算

第16 議案第10号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更

第17 議案第11号 八丈町防災行政無線戸別受信機購入契約

第18 同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

第19 同意第2号 八丈町農業委員会委員の任命の同意について

第20 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程2

第1 議案第30号 平成30年度農地防災事業柵立登立水路改修工事請負契約の変更

出席議員（13名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 宮崎陽子君 | 2番 | 浅沼隆章君 |
| 3番 | 山下則子君 | 4番 | 山本忠志君 |
| 5番 | 冲山恵子君 | 6番 | 菊池良君 |
| 7番 | 小川一君 | 8番 | 山下巧君 |
| 9番 | 岩崎由美君 | 11番 | 廣江才君 |
| 12番 | 小澤一美君 | 13番 | 浅沼憲春君 |
| 14番 | 奥山幸子君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------------|-------|---|--------|
| 町長 | 山下奉也君 | 公営企業 管理者 | 關村三男君 |
| 教育長 | 佐藤誠君 | 消防長 | 瀬筒穰君 |
| 総務課長 | 山越整君 | 企画財政 課長 | 佐々木眞理君 |
| 主幹 (企画 財政課) | 佐藤真一君 | 税務課長 | 福田高峰君 |
| 住民課長 | 奥山拓君 | 福祉健康 課長 | 奥山勉君 |
| 主幹 (福祉 健康課) | 田村久美君 | 建設課長 | 和田一宏君 |
| 主幹 (建設課) | 瀬筒国治君 | 産業観光 課長 | 冲山昇君 |
| 主幹 (産業 観光兼 教育課) | 笹本博仁君 | 企業課長 | 菊池正勝君 |
| 病務 院長 | 菊池良君 | 教育課長 | 高橋太志君 |
| 会計課長 | 高野秀男君 | 代 監 査 委 員 | 浅沼拓仁君 |
| 企 画 財 政 主 任 | 冲山晃君 | 福 祉 課 長 | 柳田拓也君 |
| 福 健 保 健 係 長 | 浅沼洋介君 | 代 監 査 委 員 福 祉 課 長 | 菊池泰君 |

事務局職員出席者

| | | | | | |
|-----|----|----|------------|----|------|
| 事務局 | 菊池 | 拓君 | 書記 | 津幡 | 百合子君 |
| 書記 | 丸林 | 沢君 | 書記 (録音) | 土屋 | 巧君 |

○副議長（浅沼憲春君） 会議に入る前に報告がございます。

2月18日付で奥山博文議長より議員辞職願が私宛てに提出され、2月28日付で許可したことを会議規則第97条第3項の規定により報告いたします。

したがって、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

◎開会及び開議の宣告

○副議長（浅沼憲春君） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

したがって、平成31年第一回八丈町議会定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

◎議長選挙

○副議長（浅沼憲春君） 日程第1、議長選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（浅沼憲春君） ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に浅沼隆章君及び山下則子さんを指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

（投票用紙配付）

○副議長（浅沼憲春君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（浅沼憲春君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長（浅沼憲春君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順次投票を願います。

(投票)

○副議長（浅沼憲春君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長（浅沼憲春君） 投票漏れはなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

浅沼隆章君及び山下則子さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長（浅沼憲春君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票

有効投票 12 票

無効投票 1 票

有効投票のうち

奥山幸子君 7 票

浅沼憲春君 5 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、奥山幸子君が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長（浅沼憲春君） ただいま議長に当選された奥山幸子君が議場におられます。

議会規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

奥山幸子君は議長当選の承諾をいたしますか。

(奥山議員「はい」の声あり)

○副議長（浅沼憲春君） それでは、奥山幸子議長、議長席にお着きいただき、議長席にて就

任のご挨拶をお願いいたします。

(議長 奥山幸子君 議長席に着席)

◎議長挨拶

○議長（奥山幸子君） ただいま議長になりました奥山幸子です。よろしくお願ひいたします。

初めに、奥山博文議員のこれまでの功績を考えまして、ねぎらいの言葉とお礼の言葉を申し上げたいと思います。お疲れさまでした。

そして今般、議員辞職されたということは、とても、もう本当に残念でなりません。大所高所の立場に立って、町の行政に対してさまざまな提言をしてこられただけに、博文議員を失うことは、私たち議会にとっても町にとっても大きな損失だと思います。

それで、今、必要なのは議会の活性化、それが急務だと考えます。

当面は、前議長の継承として仕事をしてまいります。同時に、新しい議員が加わったこともあり、私は新たな試みにチャレンジしたいと思っております。

具体的には、議員定数の削減、そして議会運営の改善などを進めてまいりたいと思います。そして、より住民にわかりやすく、住民に寄り添った議会を目指していきたいと思っております。

そのために、私は議員同士の勉強会を、どれくらいになるか、月1くらいになるかどうかわかりませんが、勉強会を持ちたいと思っております。

担当課長や担当係長においでいただくかもしれません。また、住民との懇談会も必要かもしれません。そのような取り組みをしていきたいと思っております。

私はこの身長ですけれども、身長だけでなく、多くの足りないところがたくさんありますので、副議長を初め、議員皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

暫時休憩いたします。

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

○議長（奥山幸子君） お諮りいたします。お手元に配付のとおり、追加議事日程、第1号の追加1を審議することに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

続いて、追加日程第1、議席の一部変更を行います。

休憩いたします。

(午前 9時16分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前 9時27分)

◎議席の一部変更

○議長（奥山幸子君） 議席につきましては、会議規則第3条第3項の規定により、議長が指定いたします。

議席番号と氏名を議会事務局に朗読させます。

○議会事務局（菊池 拓君） 議長の命により、議席について朗読いたします。

敬称は省略させていただきます。

14番 奥山幸子議員

以上です。

○議長（奥山幸子君） ただいまのとおり、議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第2、会議録署名議員に、1番、2番を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第3、会期の決定ですが、本日より3月28日までの28日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎常任委員の選任について

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第4、常任委員の選任を行います。

常任委員の氏名を議会事務局に朗読させます。

○議会事務局（菊池 拓君） 議長の命により、朗読いたします。敬称は省略させていただきます。

ます。

経済企業委員、岩崎由美。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ただいまのとおり選任することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり選任することに決定いたします。

これより、委員会条例第6条の規定により、常任委員会委員長の互選を願います。経済企業委員会を第1会議室へ招集いたします。

休憩いたします。

（午前 9時29分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 9時46分）

○議長（奥山幸子君） 常任委員会委員長及び副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

経済企業委員会委員長、菊池 良君、同副委員長、山下 巧君。

委員長は自席にて挨拶をお願いいたします。

○経済企業委員長（菊池 良君） 今度、経済企業委員長ということで大職を受けさせていただきました。

いろいろな調整、課題があります。人口減がまず一番の問題ということであるんですけども、皆様方とぜひ一緒になって、町のほうとも、できる範囲、一緒になって頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（奥山幸子君） ありがとうございました。

◎議会運営委員の選任について

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第5、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の氏名を議会事務局に朗読させます。

○議会事務局（菊池 拓君） 議長の命により、朗読いたします。敬称は省略させていただきます。

ます。

議会運営委員、菊池 良。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ただいまのとおり選任することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり選任することに決定いたします。

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第6、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、平成30年度定期監査報告、議長報告及び議員派遣結果報告は、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書、要望書については、2月22日に開催いたしました議会運営委員会において、審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第7、行政報告を行います。

○町長（山下奉也君） 12月定例会後の報告を行います。

お手元に配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

12月17日、ふるさと納税の関係で、本年もSANKYOのほうへお礼に伺っております。これは、副議長と同行してです。

12月20日、全国離島振興協議会の懇談会に出席しました。

また、21日には、予算対策本部ということで、国、衆参両議員会館等を訪問しまして、離島振興の予算要望を行ってございます。

1月9日、東京海区漁業調整委員会ですけれども、ことしは八丈もマグロがとれまして、港もにぎわったわけですが、マグロの制限がありまして、そういう話し合いにも参加してございます。

1月18日、神田小川町の雪だるまフェア。これは孺恋村から神田に雪を持ってきてましてフェアを行うわけですが、商工会の物産等を販売するというのでつながりがござい

ます。

1月23日港湾関係団体新春賀詞交歓会に出席してございます。

1月25日は、東京都の町村長会議。

あと、27日には、八丈島郷友会の総会に出席してございます。

2月7日、東京海区漁業調整委員会。

また、2月12日ですが、全国離島振興協議会の正副会長会議、また、理事会等が開催されて出席してございます。

また、午後には、衆参両議院議員さんの出席を求めまして、懇談会にも出席してございます。

2月13日は、東京都の土地改良事業団体連合会の理事会・通常総会、これは私が会長ですので。東京都の農業は非常に厳しくて、土地改良事業団体もなかなか運営が厳しいところですが、来年から、ため池の調査等が出てきますので、東京都においても防災上の観点から事業も拡大していくと思われま。

また、東京都の町村長会議、自治功労者表彰式等に出席してございます。

次ページをお願いします。

2月14日、島しょ振興公社の理事会、また、島じまん2020実行委員会に出席してございます。

また、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、一部事務組合の団体長会議、また、議長会との合同会議等に出席してございます。

2月15日ですが、知事との意見交換会ですが、本年は防災関係について特化した各市町村長との対話がございまして、それに出席してございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） この後、施政方針に移るんですが、その前に休憩をとりたいと思います。

10時5分まで休憩いたします。

(午前 9時53分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時05分)

◎施政方針

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第8、施政方針を山下奉也町長より述べていただきます。

山下町長、ご登壇願います。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 平成31年第一回八丈町議会定例会の開催に当たり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、これまで7年半にわたり町長の職を務めさせていただきましたが、この間、町が抱えている大きな課題、さまざまな問題の解決に取り組むことができたのは、町民や議員の皆様のご支援、ご協力のたまものであり、この場をおかりしまして、改めてお礼を申し上げます。

議員の皆様とともに、東京都や国、関係各機関と折衝をしてまいりました。課題の全てが解決したとは言えませんが、航空運賃の低廉化、農業、漁業の基盤整備、防災拠点としての新庁舎の運用、再生可能エネルギーへの新たな取り組みなど、一定の成果をおさめたと思っております。町の繁栄が都や国の繁栄につながるという信念で、今後も粘り強く行動してまいります。

依然として、八丈町の最大の課題は人口減少であります。この問題を解決する特効薬が全国的に見出せない中、今できることを着実に進めることが重要であり、効果がある事業を優先して実行してまいります。

有人国境離島特措法に基づく民間事業者等の創業、事業の拡大による雇用拡充支援の強化や、都立八丈高校への離島留学事業を継続し、学習環境を含んだ高校の魅力を高める取り組みに協力してまいります。

また、ことしは、東京2020オリンピック・パラリンピックへの期待がより一層高まる年となります。八丈町ではこの機会を逃さないためにも、リトアニアより国際交流員を招致し、インバウンドへの対応強化を進めてまいります。昨年11月には、リトアニアの音楽学校の生徒も八丈島へ来島し、島の自然を楽しみ、文化の交流を行ったところであります。

さらに、観光面では、実績が上がっておりますスポーツ交流事業や団体集客事業を軸に、効果的な集客につながっております。

今後も、観光やスポーツにとどまらず、あらゆる分野での交流人口を増加させることで、

八丈町の活力を高め、多様な居住形態の受け入れによる短期間居住者や長期滞在者を増やし、人口減少の歯どめにつなげてまいります。

新たな観光資源としての活用が見込まれるザトウクジラの回遊に関しましても、基礎調査を継続することで、今まで観光シーズンではなかった冬季の集客につながるよう、情報発信の強化に努めてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、観光面などの明るい兆しが見える一方、大雨や地震、噴火や豪雪による被害が日本各地を襲い、全国で災害に対する意識が高まっております。

八丈町では、2019年度中に小・中学校体育館と公民館窓ガラスへの飛散防止フィルムの施工を完了させ、安心・安全の確保に資するとともに、移動式のスポットクーラーを購入するなど、さらなる防災対策の強化を図ってまいります。

また、利用者への公平性や利便性向上のため、各公民館や保健福祉センターの利用料を明確化してまいりますので、町民の皆様のご理解をお願いいたします。

ことは平成最後の年であるとともに、新たな時代の幕あけの年でもあります。島の未来に必要な施策を着実に進めるため、地域特性や可能性を生かした地方創生を行ってまいります。

主要施策でございますが、現在、策定されております基本構想・基本計画では、それぞれ2020年までの計画となっております。

本年は、八丈町総合開発審議会に諮問し、基本構想は2030年までの10年間、また、基本計画は2025年までの5年間の計画策定に向けて取り組んでまいります。

策定に当たっては、地域経済の分析的な知見を活用するとともに、審議会委員を初め、関係機関、町民の皆様の知恵を拝借しながら取り組んでまいります。

また、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの達成に向けた取り組みなども検討し、人々が安心して暮らせる持続可能な町づくりと地域の活性化を目指してまいります。

次に、防災対策として、土砂災害警戒区域の指定に伴い、八丈町地域防災計画の見直しと防災ハザードマップの更新を行ってまいります。

本年の防災訓練は、10月5日に大賀郷地域を対象として行ってまいります。

また、防災行政無線のデジタル化へ向け、電波伝搬調査と実施設計を継続して実施してまいります。

納税についてですが、町税は地域社会におけるさまざまな行政サービスを提供していくた

めの重要な財源です。納期限内納付の重要性を周知徹底し、税収の確保と納税秩序の維持に努めます。

また、常に公平、透明、納得の視点に立ち、適切な課税、積極的な滞納整理を実施してまいります。

次に、個人番号制度についてですが、個人番号カードの受付交付を引き続き実施します。交付する際には、本人確認を厳格に実施するとともに、個人情報への漏えいを防止する適切な制度運用を図ってまいります。

国民健康保険・国民年金について、国保は、東京都とともに安定的な財政運営と事務の効率化を図ってまいります。

また、東京都から示される市町村標準保険料率を踏まえ、保険税率等を段階的に改定するとともに、適切な税負担についてもご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

国民年金においては、制度の周知を図ってまいります。

次に、環境衛生について。廃棄物の発生抑制と適正処理を持続していくため、粗大ごみ有料化の早期実現にご理解、ご協力をお願いするとともに、発泡スチロールの分別回収、再資源化に取り組んでまいります。

また、新クリーンセンターの2024年度供用開始に向け、各種計画策定や、国、都に対する許認可申請等の手続を進めてまいります。

公衆トイレにつきましては、三根富士見地区の空港通り沿いに、バリアフリー機能を備えた公衆トイレを新たに建設してまいります。

生活排水処理ですが、自然環境の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及率向上の啓発活動を図ってまいります。また、浄化槽設置者への適正な管理、使用方法の啓発に努めてまいります。

汚泥再生処理センターにおいては、汚泥や給食センター等から排出される生ごみを堆肥にし、資源のリサイクルを引き続き実施します。

次に、保育園についてですが、むつみ保育園をむつみ第二保育園の分園として運営し、未満児保育の充実を図ってまいります。また、保育園に勤務する保育補助員を対象とした資格取得のための補助制度を継続するとともに、保育士の確保に努めてまいります。

子ども家庭支援センターについては、子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで親子に寄り添う支援を総合的、継続的に実施していきます。

次に、高齢福祉について、高齢者が地域の中でいつまでも元気で活動できるように、シル

バー人材センターの運営や老人クラブの活動を支援します。また、介護職員初任者研修養成講座を実施し、介護職員の確保に努めます。

介護保険については、地域包括支援センターを中心に、利用者や家族が在宅で安心した生活が送れるよう関係機関と連携し、適切に対応してまいります。

障害福祉について、第5期八丈町障がい者福祉計画に基づき、住民福祉サービスの向上に努めるとともに、障害者のニーズを把握し、社会資源の活用や創造を行い、サービスの充実を図ってまいります。

保健・健康増進事業については、本年度においても、島外の医療機関に通院治療が必要な方に対し、交通費の一部助成を継続して行います。

妊娠された方や子供たちの健康と発育環境を守るべく、健診や面談、麻疹、風疹を初めとする予防接種等の相談を引き続き実施します。

40歳、50歳、60歳、70歳の町民に対し、歯周病健診を本年度より実施いたします。

次に、温泉事業ですが、町民の方の健康増進や観光資源として、快適に利用できる施設運営に努め、合理的な施設管理を検討しながら施設の改修整備を実施します。経年化した檜立向里及び中之郷尾越温泉井戸のメンテナンスを行います。

町営住宅につきましては、引き続き、老朽化した中道団地の建て替え事業として、G棟の建設を行います。また、既存住宅については、計画的な改修と維持管理に努めてまいります。

次に、土木事業について、国からの社会資本整備総合交付金事業においては、災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中道伊郷名線を道路改良事業で継続して施工します。

市町村土木補助事業においては、藍ヶ江線ほか8路線を道路改良事業で継続して施工します。

また、その他の町道各路線の適切な維持補修にも努め、地域住民の利便性、安全性、観光振興、産業振興に考慮しながら道路整備事業に取り組むほか、公園事業としては、底土公園のトイレの建て替えを施工します。

次に、農業関連事業ですけれども、新たな農業従事者の確保と育成を目的とする八丈町農業担い手育成研修センターの第5期研修生募集など、新規就農者への支援強化を図ります。

農地を積極的に斡旋し利用促進を図るとともに、生産施設等の整備を計画的に進めます。また、共撰共販体制の強化と、アシタバ・八丈フルーツレモンなどの産地化の促進にも引き続き取り組みます。

農業生産の基盤である農道・水路等の整備は、中之郷安川農道と檜立登立農道、檜立地域

登立地区水路、また、三根地域河尻地区水路を進めるとともに、ため池、畑地かんがい施設の調査、基本設計に着手します。

次に、観光振興については、観光サインの新設、更新を進め、インバウンド対応や観光客の受け入れ環境の整備を図ります。また、東京都、八丈島観光協会等と連携して効果的なPRを推進するとともに、引き続き団体集客事業やスポーツ交流事業に取り組み、観光誘客促進を目指します。

商工の振興については、商工会が行う事業や、伝統工芸品である黄八丈の事業につきましても、引き続き支援を行います。

水産業振興については、漁業経営安定のための運航費用支援を実施します。

後継者対策として、漁業担い手協議会を中心に新規就業者の育成・確保に努めます。

水産加工団体の安定的な組織運営を確保するため、専門家による経営指導や島外出前授業による魚食普及活動を進めるとともに、水産加工品の販路拡大と競争力のある新商品の開発を進めてまいります。

次に、消防について、消防職員の定数を23名から28名に増員いたします。これを機に、女性の方にも消防吏員として活躍していただき、消防力をさらに強化してまいります。

事業としましては、引き続き耐震性貯水槽の整備、増設を図り、町内市街地全域の水利確保に努めます。

また、各種災害に対応するため、消防職員、消防団員の教育訓練の実施及び各関係機関との協力体制強化を図ってまいります。

生涯学習と文化・スポーツ振興については、町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理・整備に努めます。

東京都所有の歴史民俗資料館の土地、建物を取得し、歴史民俗資料館保存活用計画を策定いたします。

国指定登録文化財である建物の文化財としての保存管理を実施してまいります。

また、展示につきましては、八丈支庁での公開を継続し、八丈島の歴史及び文化を発信しながら、新歴史民俗資料館の早期実現に向け事業を進めてまいります。

八丈島誌改訂に向けた前段階としまして、改訂の基盤となる八丈島誌資料編を作成するとともに、資料悉皆調査を開始いたします。

スポーツ振興につきましては、関係機関と連携し、スポーツに親しみやすい機会の充実を進めるとともに、南原スポーツ公園施設等、体育館施設の管理・整備に努めてまいります。

長寿命化計画についてですけれども、小学校と中学校の校舎と体育館、八丈町コミュニティセンターと体育館、給食センターの長寿命化計画を作成し、施設の維持管理と更新等を着実に推進してまいります。

次に、公営企業関係ですが、水道事業について、大川浄水場改修の実施設計に着手するとともに、老朽化した管路、施設の更新を行い、安全・安心な水の供給に努めます。

一般旅客自動車運送事業については、好調な観光貸し切り需要に最大限対応しながら、乗り合い事業、貸し切り事業ともに安全な運行に努めます。

病院事業について、離島における公立病院が果たす役割を踏まえ、島外医療機関との適切な連携を図り、医療従事者の確保、機器の計画的な更新、診療や感染症対策等、医療環境の充実を図りながら、患者さんから信頼される、親しまれる病院を目指します。

終わりに、以上、主な施策の概要について申し上げます。

各会計の予算額は、一般会計74億4,000万円、特別会計25億5,200万円、企業会計27億9,300万円、合計約128億円であり、昨年度と比較しますと、予算総額で4.7%の増となっております。

厳しい財政状況には変わりはありませんが、防災対策や、学校施設等の長寿命化計画策定など投資的要素の事業を中心とし、町の基幹産業である農漁業振興に資する事業や、町民の皆様の利便性の向上につながる施策を実施するための予算計上となっております。

10月に予定されている消費税増税についても、町民の皆様へ細やかな情報提供を行い、国の消費税増税対策を実施してまいります。

都や国の繁栄につながるための町の繁栄を確実なものとするため、町民の皆様のご理解のもと、全力でこれらの施策を着実に進めて実施してまいります。

ここに重ねまして、議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

◎承認第2号の上程、承認

○議長（奥山幸子君）　続きまして、追加日程第9、承認第2号　議員の派遣承認についてを議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めたものであります。

これより休憩いたします。

(午前10時29分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時31分)

○議長（奥山幸子君） 追加日程第9、承認第2号、フリージアまつり表敬訪問については、4番議員の山本忠志君、6番議員の菊池 良君、そして、私の3名を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第10、議案第4号 平成30年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 資料番号3番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第4号 平成30年度八丈町一般会計補正予算。

平成30年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,880万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億9,047万6,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正、追加でございます。

8款1項道路橋梁費の中道伊郷名線道路改良事業費中129万3,000円と、檜立中之郷線の道路改良事業費中42万9,000円、ねぎばな水壺線の道路改良事業費中102万4,000円を、いずれも土地の登記に期間を要するため繰り越しいたします。

その下、9款1項消防費の防災行政無線電波伝搬調査及び実施設計委託料の259万2,000円

を、契約の履行期限が9月末となっており、全額繰り越しいたします。

10款5項社会教育費の旧歴史民俗資料館土地・建物購入費1,720万円も登記に期間を要するため繰り越しいたします。なお、本補正の歳出のところで予算を計上してございます。

その下、第3表、地方債補正、変更でございます。

1つ目は、災害防止事業債の減額です。登立地区水路整備事業費の確定により、限度額1,580万円を1,160万円に減額いたします。

2つ目は、道路整備事業債の増額です。町道10路線分の事業費確定により、限度額1億4,840万円を1億7,100万円に増額いたします。辺地対策事業債を予定してございます。

3つ目は、公営住宅建設事業債の減額です。中道団地F、G棟の30年度事業費の確定により、限度額1億円を8,000万円に減額いたします。

これによりまして、地方債の合計は4億2,677万4,000円になります。

起債の方法、利率、償還の方法については変更がございません。

8ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、補正額を中心に説明させていただきます。款と項の数値が同数値の場合、項の数値で申し上げます。主な増減要因を説明させていただきます。

歳入。

12款使用料及び手数料55万5,000円の増、1項使用料35万1,000円の増、1目1節の多目的ホール使用料や、2目1節の保育園料等が実績見込みで増となりますが、3目2節の火葬場使用料は、当初120件を見込んでおりましたが、100件の見込みとなり、件数減により150万の減。その下の町営住宅使用料も、当初は388戸の入居見込みでございましたが、377戸となり45万4,000円の減。

2項手数料20万4,000円の増、牛の診療内容の増加に伴い20万の増。

次のページ、13款国庫支出金3,142万7,000円の増。

1項国庫負担金50万の減。歳出の事業費減に伴い、障害児給付費負担金が減。

2項国庫補助金3,197万円の増。

1目1節の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金は、雇用分の創業3件を見込んでいたところ該当なし。また、申請額の減に伴い790万7,000円の減。その下、離島活性化交付金は、三小、富士中体育館の窓ガラスフィルム張り等が対象となり、317万5,000円の増。

その下の地域生活支援事業費補助金は、都補助対象の事業費増減額設定により82万9,000円の減。

1つ飛びまして、4目2節の青年就農給付金は、見込みより夫婦型1組減により225万円の減。その下の、農業次世代人材育成資金も、個人型1名減により150万の減。

その下、5目2節の地域住宅交付金は、住宅建設や家賃低廉化事業に対して、本来45%が補助額でございますが、今回の4,100万円余りの補助額増額でも、まだ4,700万減額されている状況でございます。

3項委託金、4万3,000円の減。

次のページをお願いいたします。

14款都支出金724万円の減。

1項都負担金25万の減。国庫同様、障害児給付費負担金が減。

2項都補助金692万2,000円の減。

2目1節の地域生活支援事業費補助金は、国同様の事由により減。障害包括補助事業補助金は、歳出の事業費減に伴い171万3,000円の減。2節の児童福祉費補助金では、歳出のそれぞれの医療助成費の2分の1が減で、140万の減。

飛びまして、7目1節の市町村土木補助金は、八重根南原線の委託内容中、都補助の対象外があり100万円の減。その下、2節の公営住宅整備事業補助金90万4,000円減は、中道団地F棟の植栽工事費が減となったためでございます。

次のページ、9目2節の放課後子供教室推進事業補助金160万の減は、都の補助上限額設定によります。

3項委託金6万8,000円の減。

16款1項寄附金1億円の増。一昨年と昨年度に続き、同一の方のふるさと納税分でございます。

17款1項基金繰入金8,200万円の減。財政調整基金に5,600万円を、産業振興基金に2,600万円を繰り戻しいたします。

19款4項雑入233万4,000円の減。給食費納付金が生徒数の減により169万6,000円の減。

次のページをお願いいたします。

上の2節の家電リサイクル離島出えん金は、当初1,500台を見込んでおりましたが、800台見込みとなり、57万1,000円の減。

20款1項町債160万の減。第3表、地方債補正の箇所の説明申し上げましたが、登立水路災害防止事業債は420万の減、道路整備事業債は2,260万円の増、公営住宅建設事業債は2,000万の減。

というところで、歳入合計、補正前71億5,166万8,000円、補正額3,880万8,000円の増、計71億9,047万6,000円。

下のページ、歳出に移ります。

1 款 1 項議会費183万円の減。管外旅費等が減となります。

2 款総務費8,258万8,000円の増。1 項総務管理費9,651万9,000円の増。1 目の11節で、本庁舎の電気代等で180万の増。

次のページをお願いいたします。

上のほうの、5 目財産管理費の庁舎駐車場看板設置委託料は20万の増。9 目の街路灯管理費は道路開通に伴う移設費用で、街路灯維持管理委託料が92万7,000円の増。11目電子計算費は、本年度に一部着手はいたしました、契約差金で、元号改正システム改修委託料が345万6,000円の減。

次のページの14目ふるさと創生基金費に、ふるさと納税分1億円を積み立ていたします。

2 項企画費1,178万2,000円の減。1 目19節の雇用拡充支援補助金は、歳入の有人国境離島のところで申し上げましたが、1,186万1,000円の減。次の3 目11節、印刷製本費は、メダルの印刷50万円の増と、パンフレットの印刷6万2,000円の減の差し引きで、43万8,000円の増。

3 項徴税費107万2,000円の減。2 目の委託料で、公売物件で、土地は該当がありましたが、建物が該当なしのため、公売不動産鑑定評価委託料は75万の減。

次のページをお願いいたします。

4 項戸籍住民基本台帳費23万4,000円の減。5 項選挙費18万2,000円の減。6 項統計調査費6万7,000円の減。7 項監査委員費59万4,000円の減。いずれも3月末までの実績及び見込みにより補正となります。

下のページ、3 款民生費723万5,000円の減。

1 項社会福祉費291万6,000円の減。1 目19節の成年後見支援制度補助金64万8,000円の減は、対象者の減少によります。5 目障害者福祉費の補助金は、フェニックスの対象者数増と雇用加算のポイント増により128万7,000円の増。その下の20節、共同生活援助は、グループホーム利用者の適用ポイントにより300万の減。

2 項児童福祉費431万9,000円の減。1 目7 節の臨時保育士等賃金等は減となりますが、次のページをお願いいたします。13節の定期・入園前健診委託料は122万4,000円の増。3 目、4 目、6 目の減は、歳入のところでも申し上げましたが、対象者数の減による医療費助成費が減少したためでございます。

4 款衛生費2,548万6,000円の減。

1 項保健衛生費109万8,000円の増。下のページの19節、島外医療機関通院交通費補助金は、複数回の利用者を含め計950件を見込み、154万1,000円の増。2 目母子保健費の13節で、妊婦健診対象者数の減により国保連合会委託料等が減。5 目環境衛生費の公衆便所設計委託料の用地測量分が減ということで84万2,000円の減。6 目温泉施設管理費で、ふれあいの湯の光熱費等が96万の増。

2 項清掃費2,658万4,000円の減。1 目19節で、一組の人件費等の実績で、清掃施設整備費負担金が73万2,000円の減。

次のページをお願いいたします。

2 目の13節委託料は、それぞれの見込みより計126万3,000円の増。その下の15節、クリーンセンター改修工事の約2,700万ほどの大幅減要因は、当初は工事を6 工種予定してございましたが、本年度は3 工種とし、残りの3 工種は31年度で実施することとしたためでございます。

3 目し尿処理費は、それぞれ実績見込みにより増となります。

6 款農林水産業費448万1,000円の減。

1 項農林業費4 万7,000円の増。

下のページの4 目土地改良事業費、15節の登立地区排水路工事費の増額につきましては、この補正予算が可決した場合は、追加で契約議案を上程する予定でございます。約72万増額し、5,850万360円となります。

5 目、6 目、7 目、8 目については、実績見込みにより、それぞれの科目を増減して補正いたします。

9 目の18節で、えこ・あぐりまーと用に消火器4 台を購入いたします。

次のページをお願いいたします。

2 項水産業費10万3,000円の減。

3 項振興費442万5,000円の減。

1 目11節で、担い手研修センターに係る消耗品等が増でございますが、次のページの2 目水産振興費で、漁業就業者の希望者がいなかったため、その育成指導謝礼は減。

3 目の19節は、歳入でも説明したとおり、青年就農給付金等が減となります。

7 款1 項商工費107万円の減。

3 目物流センター管理費の電気料は増となりますが、冷媒フロン漏えいの法定点検委託料

は減。

4目観光費のスポーツ合宿サポーター業務委託料は、台風等により実施に至らず、58万の減。

8款土木費561万3,000円の減。1項道路橋梁費526万円の減。

次のページをお願いいたします。

17節で、西見山黒金土3号線等で、本年度、土地購入に至らなかったことにより、350万の減。その下、22節、中道伊郷名線等の立木移転補償費の実績により192万円の減。

3項都市計画費12万7,000円の増。プラザ公園の修繕料等が増となります。

4項住宅費48万の減。八蔵団地臨時駐車場賃借料の減。

9款1項消防費935万8,000円の減。1目18節で、救急車積載資機材購入の契約差金で100万円の減。

次のページの3目消防施設費は、防火水槽の修繕料や工事契約費の入札差金で675万2,000円の減。

10款教育費1,164万9,000円の増。1項教育総務費66万4,000円の減。1目15節の教職員住宅用地スロープ設置工事は、契約内容の変更により39万1,000円の減。

次のページをお願いいたします。

2項小学校費77万5,000円の増。小学校の電気料等が増。

3項中学校費299万円の減。1目11節で、大中体育館床修繕や、三原中照明ブレイカー修繕等は増となるものの、15節で富士中学校体育館扉吊り戸交換工事費は400万円の減。

4項学校給食費184万9,000円の減。15節で給食センターのボイラー交換工事費が減。20節も対象者の減に伴い、準要保護児童生徒給食費も95万の減。

次のページ、5項社会教育費1,637万7,000円の増。7目歴史民俗資料館費の17節で、旧歴史民俗資料館土地・建物購入費1,720万円を計上してございます。本補正が可決した場合、3月8日以降に契約手続に入る見込みでございます。

12款1項公債費増減なし。財源更正でございます。

14款1項予備費35万6,000円の減。

歳出合計、補正前71億5,166万8,000円、補正額3,880万8,000円の増、計71億9,047万6,000円となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算、歳入8ページから12ページについて質疑をお受けします。8ページから12ページです。

4番。

○4番(山本忠志君) 8ページの衛生使用料、火葬場使用料のことについてお尋ねいたします。

先ほど主幹の説明で、当初予定しておりました利用者が120件から100件に減る見込みということで、そのマイナス20件の分がこの150万円の減額補正ということになりますと、1件当たりおよそ7万5,000円減という勘定になるんですけども、その内訳について説明していただけますか。

○議長(奥山幸子君) 住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) それでは、火葬場使用料の関係をお答えいたします。

火葬場使用料内訳としまして、火葬場使用料の火葬の場合には4万円いただきます。

続きまして、火葬等、要は、今、通夜、葬儀を火葬場のほうで全部行うことが多くなっていますので、その分の約3万5,000円が通常の料金ということで、1件につき7万5,000円掛ける20件で150万というふうな内訳になってございます。

○議長(奥山幸子君) 4番。

○4番(山本忠志君) これは、平成30年度の当初予算では670万円計上してあったんです、一等最初の予算額がね。これは7万5,000円で割ると、到底120人分には足りないと思うんですが、その辺の計算はどのようになっているんでしょうか。

○議長(奥山幸子君) 住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) 今の火葬の関係、これに改葬とか入っておりますので、その辺の内訳は若干移動はあります。

(山本議員「多分そうかなとは思ったんですけども、もう一ついいですか、議長」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 4番。

○4番(山本忠志君) これは、余り望ましい話じゃないんですが、当初は、120件ぐらいの火葬使用があると見込んでいたところが、100件で済んだと。

これは八丈町の人口減少という観点から見ますと、亡くなる方が減るのは人口の減少に少し歯どめがかかっているかなという点では、喜ばしいことかなとも思うんですが、ここ数年の火葬場使用状況といいますか、予定していた火葬場使用数が想定に対してどんなあんばいなのか、その辺のデータというか、変化の様子をお伺いできますか。

○議長(奥山幸子君) 住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) 決算の関係で、平成29年度の決算の状況で申し上げますと、28年、29年度のところでは、ほぼ横ばいの状況になっています。

今年度に関しては、やや下がっているというような傾向です。

(山本議員「ありがとうございました」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 次に、9番。

○9番(岩崎由美君) 8ページの総務費の使用料のところ、多目的ホールがかなり利用頻度が高くなっているのかなと思いますけれども、どのぐらいの回数を今使われているか、もしおわかりでしたら。例えば、前年比がわかれば教えていただけますでしょうか。

○議長(奥山幸子君) 教育課長。

○教育課長(高橋太志君) ちょっと今、近々の回数等は持ってきていないんですけども、大体多目的ホールは例年どおりです、使用料。

人数的には、団体の登録人数というんですか、使用する人数によってなので、かなりの上下があるんですけども、その方が使う、そのホールでも、例えば控室とかほかの附属のいろんなところもあったり、あとは備品を借りたりとかそういったところで年々増減があります。

使用団体数でいくと、ほとんど変わらないような形で、使用料においても大体横ばいかなというところを見ております。

○議長(奥山幸子君) 9番、いいですか。

(岩崎議員「はい、また歳出のほうで」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ほかにございませんか、12ページまで。

5番。

○5番（沖山恵子君） 9ページの国境離島の交付金についてお伺いします。

3件予定したんですが、該当なしというふうに聞こえたんですけれども、人件費も含めて補助して下さるといふのに、該当なしというのは大変もったいないと思うんですが、これは、申請して事業を始めたんですけれども、最終的に認められずに補助金がおらなかったということなのか、最初から申請にも至らなかったということなのか、その辺をお伺いしたいのと、あとは、申し込みがそもそもないのか、申し込んだけれども審査会でだめですよということだったのか、その辺を教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 有人国境離島の雇用拡充についてのご質問でございますけれども、主幹のほうから雇用の創業の分がなかったということなんです、実際には、まず申請件数から申しますと、30年度については10件ほどございました。そのうちの4件を採択してございます。10件申請がありまして、採択したのが4件でございます。創業がゼロで、事業拡大が4件という形になったということでございます。その部分の創業がゼロだったということの主幹が申し上げたところでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） その残りの6件も創業はなかったということなのでしょうか。

先ほどの町長の施政方針でも、人口減少が一番の問題だということをおっしゃってましたけれども、新しく創業される方に対するサポートといいますか、島でいろんなことをやったらこういう補助金も出ますから、頑張ってみませんかみたいなことを指導なさっているのか、なさっていないのか。

一番最初にこの話があったときに、東京からオブザーバーの方が来て、講演会みたいなのをなさいまして、いろんなことに当たっては、自分たちもいろいろアドバイスもできますよと、とりあえず皆さん申し込んでください、このようにしたら、これからいろんなことがうまくいきますよということをしてもらうというようなことを聞いた覚えがあるんですけれども、その辺の動きについてはどうなっているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） まず、この事業については29年度から始まりました。29年度については下半期から始まったということで、なかなか申請件数も少なかったという現状がございました。

30年度につきましては、1年間をかけてやりましょうということで、なるべく早くから事業の説明会等を行ってございます。そのときは、おじゃれホールを使ったり、そういったところでやったんですけれども、そのとき、相当の数の聞きにこられる方がおられました。ですので、最終的に申請が10件しかなかったということで、我々としましては、多くの方に、創業も含めまして申請していただきたいということで、いろいろな手段をとっているところでございます。

また、実際の申請に当たりましては、個別相談会というのも開いておりますので、その辺は、各そういう事業者さんには伝わっているのかと思っております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 具体的に言いますと、どのようなサポートをなさっているのでしょうか。

やはり、一般の方が役場に書類を提出する場合、いろんなものをそろえてください、事業計画を出してくださいと言われてますと、なかなかハードルが高いと思うんですね。そういうところをもうちょっとサポートしてあげるとか、具体的にこうすると創業できますよというようなことのサポートができないのかなと。

多分、私もその説明会を聞きにいったような気がするんですけれども、なかなかハードルが高いなというような受け止め方をしたんですが、その辺、やっぱり、補助金が出て事業が起こせるってとてもありがたいことだと思うんですね。これを使わない手はないと思うんですけれども、それに対して申請が少ないというのは、もうちょっと、どうにかならないのかなと思うんですけれども、具体的にどのようなアドバイスをしているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまのご質問でございますけれども、申請していただくためには、やはり我々、創業される方も、事業拡大される方もそうなんですけれども、なかなか島の中だけでの知見だけではできないという部分がございます。

ですので、補助金を申請するときに、調査研究費というのがございます。そこにアドバイザーが入ったり、島外の方とつないでくれたり、販路拡大のためつないでくれたり、そういった経費も積んでくださいというようなご指導はしてございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） ことしがこうでしたので、また募集されるんですね。

ぜひ、説明会の際に、そういう申請に関してのアドバイスもしていきますということを含

めて、広く町民にアピールして、やっぱり経済が回って人が増えないと衰退しますから、ぜひ、この補助金を最大限に活用できるように、うまく住民をリードしていただきますようお願いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ご意見につきましては承らせていただきましたけれども、31年度分につきましては、前回の全協等でお話ししたとおり、1月末からこの2月25日まで申請期間を終了させていただきました。既に申請も締め切らせていただいて、数件の申請を頂戴しているということでございますので、いただいた意見につきましては、今後の次年度以降について反映をさせていきたいと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 申請前期、後期があると思うんですけれども、来年のこの時期、補正で残りましてと言わないように、前期の分で、もしだめだったら、後期のほうもぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 要望でよろしいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 12ページまでですけれども、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） じゃ、次に移ります。

歳出13ページ、議会費から、20ページの衛生費までの質疑をお受けします。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 19ページ、保健衛生総務費、区分が19節負担金補助及び交付金、島外医療機関通院交通費補助金ということで、先ほど950件という数字を伺いました。このことにつきまして、条件または内訳、詳しく教えていただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） ただいまのご質問でございまして、今、私どものほうで、申しわけありません、今年度の申請者の数字につきましてつかんでいるのが、12月末現在でございまして。

申請の方が約890人まで今年度いくのではないかという見込みもありまして、実際、12月末では677名だったんですけれども、今回はそこがまた伸びたということで950件。さらに、今もまだ申請に見えてきていますので、また3月の最終補正でもちょっと検討というか、出

す予定でございます。

条件なのですが、まず八丈町に住所を有する方ということですね、1つ目が。

それで、島内での治療が困難でありまして、島外の医療機関へ通院する必要があると医師が認めた場合ということでございます。

また、国や東京都が認めます難病医療の受給者の方、あと、マル都の医療券を所持している方、また、小児の慢性疾患の医療費助成を受けている方、また、その疾病のために通院する方というものもでございます。

あとは、身体と知的、あと精神の障害の手帳をお持ちの方。

あとは、自立支援の医療費受給者証、こちらは精神のほうなんですけれども、こちらの認定を受けている方で、その障害のために通院をする方等です。

あとは最後に、該当する中学生以下の方の場合の付き添いの方に関しましても出るというものでございます。

(宮崎議員「ありがとうございます」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ほかにございませんか。

5番。

○5番(沖山恵子君) 17ページの社会福祉費、5目の障害者福祉費の共同生活援助300万円マイナスということで、ポイントの数え方が変わったとか何とかと聞こえたんですけれども、その辺詳しく教えてください。

○議長(奥山幸子君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(奥山 勉君) こちら、今、フェニックスさんと、あと、ちょんこめさんで、グループホーム等がございまして、このほうの補助なんですけど、入居されている人数は変わりはないんですが、人の出入りはございまして、そこで障害の程度によりましてポイントも違うので、そこでの減額ということでございます。

○議長(奥山幸子君) 5番、いいですか。

(沖山議員「はい、わかりました」の声あり)

○議長(奥山幸子君) 9番。

○9番(岩崎由美君) 総務費というところでちょっと伺いたいんですけれども、12月にお隣の島、小さな人口が少ない島で、一遍に5人の役場の職員がやめられたという話を聞いて、なかなかびっくりしたんですけれども、現在も町のホームページのほうで職員募集中だと思っておりますけれども、今年度どのぐらいの方が町役場をやめたか、ちょっと教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 一般事務職ということでよろしいですか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○総務課長（山越 整君） 年度途中で、もうやめているのが2人、たしかいます。

それから、今年度末、3月31日で4人やめます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） その中の人の内訳というか、これも個人情報にある程度なっちゃうかもしれないけれども、島内と島外の割合はどんな感じでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） ほぼ半々だと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 以前、職員の方を募集するときに、なるべく早い段階で募集をかけるという話を伺ったことがあります。

ことしも早い段階で募集をしているのか、あと、今も募集しているというのもありますけれども、採用した人で、大体その欠員が補われるのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 我々もこういった状況の中で、年度初めから常に継続をして募集をしているという、そういう状況になります。

ですので、どのタイミングが早いか遅いかというのは、そのときの欠員に対しての充足ができたかできないかの話だと思いますが、例えば、今度の4月1日付で採用される職員に関しては、もう去年の後半になりますけれども、秋から募集をして、採用試験をして、4月1日採用の合格を出したという、そういった状況になります。

例えば、先ほど3月31日で4人退職をしますよという話をしましたが、当然、それ以前の部分でまだ欠員というか、人が配属されていない部署が当然あります。

数的に言うと、例えば、今はもうわかりやすく言えば、今の退職者の4人に対して、4月1日で、事務職で採用ができるのが3人ですという状況です。

（岩崎議員「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 最後に、26ページ、中学校費の学校管理費。

○議長（奥山幸子君） すみません、5番さん、20ページまでなので、今。

○5番（沖山恵子君） ごめんなさい。

○議長（奥山幸子君） ちょっとお待ちください。

ほかにございませんか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 先ほど多目的ホールのお話を伺ったんですけれども、15ページ、上のほうで多目的ホールの管理費があるんですけれども、ここで臨時職員の方の賃金が減額されているんですけれども、これは去年と同じぐらいの利用頻度だったけれども、そこに臨時職員の人を配置しなくても大丈夫だったのか、あるいは、もうその件数自体が少なかったのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらの臨時職員につきましては、アルバイトさんを電話対応とかそういったところで、このホールに関する部分で雇ってはいるんですけれども、その方がお休みをとったとかそういったところの減額になります。

なので、その使用者が多いからとか、そういったところではないです。減ったからとかそういうところが直接これに影響しているのではなくて、常に週に何日と決めていますので、その日に来られなかったとかそういったところになっています。

（岩崎議員「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） では、20ページまでのを終了しまして、20ページの農林水産業費から27ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 26ページの中学校費、学校管理費の富士中学校体育館扉吊り戸交換工事のマイナス400万円なんですけれども、これは事業費が減ったのか、事業そのものをやめたのか、繰り延べしたのか、どうでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは入札を行ったんですけれども、入札が不調に終わりました、ちょっと、つり戸の扉部分の積算の部分がちょっと違っていましたので、そのところを改めて、来年度、新年度予算を計上いたしますので、それが承認されましたら、来年度改めて入札を行って、こちらの工事を実施したいと考えております。

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。27ページの予備費までです。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数で言うと、23ページになりますけれども、振興費のところの水産振興費と後継者対策費のところなのですが、先ほどの企財の主幹の説明では、漁業就業者の育成指導謝礼が、申込者がいなかったのかな、それでこういった減額の補正となったと。

それから、その下のほうの青年就農給付金、それから農業次世代人材育成資金、この辺がいずれも減額になっているということで、ちょっと寂しいなと思うんですけども、先ほどの5番議員の雇用拡充の残金が出たというか、そういうこととも絡むんですけども、せっかくのこういう行政サイドからの支援のものについては、なるべく住民が使えるような形というのを最大限努力しなきゃいかんじゃないのかなと思うんですね。

だからといって、本当に、誰でもどうぞいらっしゃいというわけにもいかないものだと思うんですけどもね、厳正な審査も当然必要だと思うんですけども、もうちょっと丁寧に説明して、やりたい気持ちはあるけれども、やり方がわからない、申請の仕方がちょっとうまくできないというふうな方には、ちょっとお手伝いをして、こういった農業支援ですとか、就農支援ですとか、あるいは雇用拡充の計画書の作成段階から手を入れることを何かしていただけないかなというのが1点。

それから、知らない人も多いですよね。結構いるんですよ、この次世代人材育成支援というのは年間150万円、それから青年就農給付金ですと、これも同じような額で、ご夫婦ですと、もうちょっとプラスになるとか、いろいろいいものがあるのに、知らないで、このメリットを損なっているというケースもあると思うので、もうちょっとプロモーション活動があってもいいんじゃないかと思うんですが、質問としては、今現在、この活用について、どういう宣伝活動といたしますか、推進をしているのか、これはどなたに聞けばいいかわからないですけどもね。

○議長（奥山幸子君） 産業課。

○4番（山本忠志君） 産観になるのかな。よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） まずは、水産振興のほうでございますが、漁業就業者育成指導謝礼は、実は、乗り子さんとして島外から来られた方、3カ月だったと思いますが、乗られた船の船主さんに、一応謝礼をお支払いするという形で予算を組んでおります。ところが、30年度におきましては、そういう方がいらっしゃらずに、残念なことですけども、予算を減額するということになりました。

次の後継者対策でございますが、青年就農給付金、こちらについては、議員のおっしゃるとおり夫婦型1組でございますが、こちらにつきましては、次世代においてもそうなんですけれども、いろいろ収入の制限とかがございます。それで、この2つに関しましては、予定をしていたんですが、途中でやめることになった方、それから申請の段階で、やはりその制限を、収入をオーバーするだろうというところからの中断をしている方というところがございます。

後継者対策の青年就農給付金、それから農業次世代につきましては、島内で今一生懸命頑張っている方へのものということで、農協、それから支庁、それから普及センター、そういったところでのお話というのは十分できていると、アドバイスですね、そういったものはできていると思っております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 関係者はわかると思うんですよ。若い者を自分のところでちょっと雇っていて、こういう制度があるからやってみないかと、そういう話はうまくいくと思うんですけれども、全く知らない、例えば島外から来て、いろいろ施設、設備を整えたいけれども金がないと。自分で働いて資金をためているんだけど、ちょっとそういう制度を知らないというふうな場合に、どういう周知の仕方というか、プロモーションの仕方を何か工夫できないかという質問だったんですけれども、その辺は何か課長の考えはありますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山昇君） 産業の係のほうでの窓口の対応としてでも、職員のほうでの説明は十分させていただけるところでございますが、玄関を入るところで、大きなポスターを掲示しております。就活じゃなくて農活というところで、ぜひ、八丈に来られた方は、役場に来られると、そのポスターが目に入るのかなというところもございまして、そういったところから一つ一つ始めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか、4番。

○4番（山本忠志君） ポスター張ったからそれでいいだろうって。まあ、いいです。頑張ってください。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） いろんなところなんですけれども、代表して、26ページの中学校費の光熱水費、増えているということで、今回の補正、いろんなところで残ったお金をみんな減

額しているんですけれども、全体を見て、どこでも増えているのが光熱水費で、庁舎でもそうでしょうし、いろんなところで増えていますけれども、今年の夏、大変暑かったので、クーラーを使ったのかなとか思うのですが、そんな中で、また学校の体育館にクーラーを入れてくれとか、我々議員は、思いで言うのですが、実際、電気代というのが中学校1年間でどれぐらいかかるものなんでしょうか。

あと、これからクーラーを入れたりすると、どれぐらい増えるものなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） すみません、お待たせいたしました。

まず、電気料なんですけれども、小学校が1,000万をちょっと超えるぐらいになります。中学校費が880万、これ来年度なんですけれども、来年度はこれで見込んでおります。

あと、エアコンなんですけれども、エアコンはちょっとつけてみないと、あと、もとの電源容量のところを増やしてとか、いろいろそういったところの容量によって、また金額も変わってきますので、一概にはちょっと言えないところでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） いつもつけてつけてと頼むんですけれども、相当大変だな、光熱費と違って今聞いたんですけれども、全部合わせたら相当な金額になって、財政的には圧迫するのかなと思って、何かもうちょっと、エアコンとかいろんなを入れるにしても、今エコキュートとか、いろんなことを言ったりしますので、何かもう少しランニングコストが抑えられるものを今後考えるというのも方法かなと思ったのと、あと、よく木材が、伐採木が余っているとか、いろいろ言いますよね。まきストーブとかも、どこかの町のイベント施設、例えばエコ・あぐりまーとですとか、そういうところとかでそのようなものを考えると、まきも減るし、暖かくなって電気代も減るし、初期投資はちょっとかかるかもしれませんが、そのようなことをしていくと、いろんな面がうまくいくのかなと思って、電気代が、やたらいろんなところで光熱水費が上がっているの、目についたので申し上げました。

ぜひ、何か今後について、いい方法があったら考えていただきたいと思います。要望です。

○議長（奥山幸子君） 要望でいいですか。

○5番（沖山恵子君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。

4番。

○4番（山本忠志君） 26ページです。一番下の行で、給食の準要保護児童生徒の給食費が95

万円少なくて済んだということなんですね。これはおよそ100万円、当初予算は幾らだったのかなと思って調べましたら、当初は、小学校190万プラスアルファ、中学校200万、おおよそ395万。その中の95万円ですから、およそ4分の1が減額補正と、こういうことで、これちょっとうまく給食センターで安くつくってくれたのか、ちょっとこの減額は、25%減るといのは大きいんじゃないかなと、その原因がどこにあるのかという質問が1つ。

もう一つは、この準要保護生徒の給食費が減るということは、準要保護生徒の場合には、学用品費とか、その他ほかのものについても町でカバーしているはずなんですけれども、そちらのほうの減額も、当然4分の1減額になるんじゃないかなと思うんですが、そちらの費目はなくて、計上されていないので、ちょっとそこも聞いてみたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、準要保護なんですけれども、当初予算では、小学校で38名分、中学校で32名分を計上しておりました。実際に準要保護に申請された方が、小学校で34人、中学校で20名というところになっております。

これが準要保護の給食のほうなんです、そのほかに入学準備金とか、あとはその他の学用品費というのは、議員のおっしゃるとおり、そちらも計上しました。

今回、その支給額を国の基準に上げました。あと、さらには、入学準備金を年度前支給を行っています。その分の金額を補正しておりませんので、今、当初予算で計上させていただいた金額で間に合っているというところで、今回、補正に上げていないというところでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 大変やりくり上手なやり方で、よくわかりました。ぜひ、丁寧に対応してあげていただきたいと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第10、議案第4号 平成30年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第11、議案第5号 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号の4番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第5号 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成30年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,238万8,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款国庫支出金、補正額75万4,000円の増。

5款支払基金交付金、補正額82万5,000円の減。

6款都支出金、補正額47万1,000円の増。こちらにつきましては、それぞれ負担割合が決まっておりまして、主な理由といたしましては、平成29年度の補助金額の確定によるものでございます。

歳入合計、補正前の額10億8,198万8,000円、補正額40万円の増、計10億8,238万8,000円。

次のページ、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

5款地域支援事業費、補正額40万円の増。こちらにつきましては、介護予防のケアマネジメントの伸びに伴う委託料の増額でございます。

以上、歳出合計、補正前の額が10億8,198万8,000円、補正額40万、計10億8,238万8,000円。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第11、議案第5号 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、追加日程第12、議案第6号 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） それでは、黄色い紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第6号 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成30年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ432万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,150万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） 平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

地方債の補正で変更でございます。

合併処理浄化槽整備事業債、補正前が1,750万円。こちらを300万円減額いたしまして、補正後1,450万円とするということで、300万円の減額となりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。

7ページのほうをお願いいたします。

歳入となります。補正額を中心にご説明いたします。

1款分担金及び負担金44万8,000円の増。こちら、業務用の浄化槽の分担金となります。

続きまして、2款の使用料41万7,000円の減。設置浄化槽数の実績と見込みによります、浄化槽使用料の減額分となります。

4款の都支出金で80万2,000円。こちら東京都の浄化槽設置事業補助金の浄化槽の設置費と、浄化槽の撤去費の実績と見込みによります、都補助金の減額分となります。

次のページをお願いいたします。8ページとなります。

7款諸収入55万8,000円の減。こちら、浄化槽設置の申請者負担分ということで、いわゆる増嵩経費の分でございます。今回これによりまして、過年度分の増嵩経費の未収金は全て収納されてございます。

8款町債300万円の減。こちら、先ほど申し上げました事業債の減額分ということになっております。

歳入合計、補正前の額9,583万3,000円、補正額432万9,000円の減、計9,150万4,000円。

続きまして、下の9ページをお願いいたします。

歳出となります。

1款総務費で69万円の減。こちら設置の浄化槽の実績と見込みによります減債基金への積立金が減額となります。

2款施設管理費で127万円の減。こちら設置、実績と見込みによりまして、法定検査、浄化槽の点検手数料の役務費や委託料、また補修の原材料費等を減額するものでございます。

次の10ページお願いいたします。

3款施設整備費219万6,000円の減。こちらは浄化槽の設置工事請負費、また単独処理浄化槽等の撤去費補助金を減額するものでございます。

4 款の公債費で17万3,000円の減。こちら、下水道事業債利子を減額するものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

一番下になりますが、歳出合計、補正前の額9,583万3,000円、補正額432万9,000円の減、計9,150万4,000円でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5 番。

○5 番（沖山恵子君） 8 ページ、雑入の55万8,000円減のところでお伺いします。

予算が60万で、補正が55万8,000円で、未収金がなくなったということは、これは回収を諦めたということなのか、もともとそんなに入る予定はなかったけれども、予算立てをしていたことなのか、どのようなことなのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） これは、今回の当初予算30年度を組む前に、55万8,000円分の未収金の分が入ってしまったということで、これは前年度に入っております。当初予算のほうには、ちょっと間に合わなかったものなので、このままにして、今回、最終的に減額したということでございます。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

9 番。

○9 番（岩崎由美君） 浄化槽は環境を守るということで、町長の施政方針にもありましたけれども、なかなか、今、それが増えないという状況だと思います。もちろん、担当の職員の方は戸別に当たったりして、周知には努めていらっしゃると思うんですけども、やはり浄化槽を設置すると、理由としては土地がないとかということもあると思いますが、浄化槽を設置すると、やはり設置したほうが、負担額が大きくなるわけですよね。なので、これをずっと続けていても、なかなかそれが増えることはないと思うんですよ。

そのために、何か町としては考えていらっしゃるようなこと、その負担を減らすとか、もちろん補助金があるんですけども、いいと思って浄化槽を設置したほうがお金がかかってしまうので、その辺、何か考えられることはないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 今も、ちょっと説明の中で諸収入、これは先ほど申し上げました

増嵩経費というような部分があります。これはどうしても、対象事業費の事業費と見られない部分を申請者の方に負担してもらうという制度なんですけれども、その辺のところを、ちょっと今後なんですけれども、制度の見直しとかいろいろ考えながら、その辺の分も考慮できないかというようなことで、ちょっと取り組んでいきたいなと思っております。

(岩崎議員「ぜひ、よろしくをお願いします」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第12、議案第6号 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩に入ります。

午後1時から再開いたします。

(午前11時43分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、追加日程第13、議案第7号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 書類番号5をお願いいたします。

水-1ページのほうをお願いいたします。

議案第7号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成30年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） 次のページになります。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的でございますけれども、水道施設整備事業、限度額7,300万円を限度額6,500万円に減額いたします。

合計についても同様でございます。

その他につきましては変更ございません。こちらにつきましては、事業費の不用額の減額によるものでございます。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水-8ページのほうをお願いいたします。

平成30年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。

1款水道事業収益40万6,000円の増。2項営業外収益40万6,000円の増。こちらにつきましては、資本費繰入収益の増でございます。

続きまして、支出でございます。

1款水道事業費用124万5,000円の減。

1項営業費用179万4,000円の減でございます。こちら、営業費用の各目の不用額の減額でございます。

次に、水-10ページのほうをお願いいたします。

2項営業外費用54万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、消費税納付額の増でございます。

次のページになります。水-11ページになります。

資本的収入及び支出。

収入でございます。

1款資本的収入1,081万5,000円の減。1項企業債800万円の減。こちらは、配水管布設、機器更新ともに、事業費の不用額の減によるものでございます。3項都支出金281万5,000円

の減。こちらにつきましても、事業費の減による減額でございます。

続きまして、支出でございます。

1 款資本的支出890万8,000円の減。1 項建設改良費890万8,000円の減。こちら、施設改良費のほうで、入札差金と不用額の減額でございます。

以上、資本的収入及び支出でございますけれども、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,572万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額501万9,000円、当年度分の損益勘定留保資金1億2,070万2,000円で補填いたします。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ございませんね。ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第13、議案第7号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程第14、議案第8号 平成30年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計補正予算の次のほうになります。

運一1ページをお願いいたします。

議案第8号 平成30年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成30年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) 次のページになります。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

運-7ページでございます。

平成30年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

まずは収入でございます。

1款自動車運送事業収益2,000円の減。2項営業外収益は2,000円の減でございます。こちらにつきましては、運輸事業振興助成金、都からの補助金の減でございます。

続きまして、支出でございます。

1款自動車運送事業費用31万1,000円の減。1項営業費用28万9,000円の減。こちらにつきましては、各目の不用額の減及び次のページになりまして、1目の運転費、手数料の節でございますけれども、観光幹旋手数料、これは収益に応じて増額しております。

続きまして、運-10ページのほうをお願いいたします。

2項営業外費用でございます。2万2,000円の減でございます。こちらは協賛金等の減でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。支出のみの補正でございます。

1款資本的支出275万5,000円の減。1項建設改良費が275万5,000円の減でございます。こちらにつきましては、貸切中型バス・事務用車両購入費の入札差金等の減額でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,032万2,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額156万5,000円、過年度分損益勘定留保資金3,875万7,000円で補填いたします。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

9番。

○9番(岩崎由美君) 多分、私が聞くんじゃないかなと課長は思っていたかもしれないんですけれども、前回の話で、資料館の一時移転先から駐車場の、なかなか大きなバスは行けな

いということのを伺って、いろいろ事情はあるかなと思います。

そのときに、管理者のほうで何か考えますというか検討しますというお話があったと思うんですが、その後、その件に関して、どのような方針か教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） その件につきましては、やはり車両が入れないということで、貸し切りバスでご案内することは、やはり難しいということでございます。

前の土地をお借りしたらどうかというお話もありましたけれども、その辺につきましても、もうあそこの都道、工事も入るといこともございまして、それも私どもが借りるわけにはいきませんので、その辺のところは難しいだろうということでございます。

ただ、そちらの資料館をご希望のお客様、こちらのほうへ問い合わせがあった場合につきましては、さくら観光のバスにつきましては入ることが可能でございますので、そちらとすみ分けをしようと。そういうお客様については、もう1社ありますよということでご案内するということや、タクシーとかそういうことをご案内して対応したいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

6番。

○6番（菊池 良君） 厚生福利費の職員健康診断なんですけれども、減額ということなんですけれども、今いろんな例えば公共機関等で、事故とかそういったのが出てきていることが多いですが、これは具体的に減額したというのは全員が受けていないということなんですか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） こちらにつきましては、全員受けておりますので、こちら予算額がちょっと高目に見積もり過ぎたということで、ご理解ください。

○議長（奥山幸子君） 6番。

○6番（菊池 良君） それだったらよろしいんですが、例えば、今、飛行機等でもお酒を飲んで出発がおくれたとか、そういう話もいろいろ聞いてきております。やっぱり、公共機関あるいは貸し切り等もやっているわけですから、その辺は徹底してやっていただいて、健康診断もぜひきちんと受けていただいて、万全な体制で運行していただくよう、よろしく願いしたいと思います。

これは要望です。

○議長（奥山幸子君） 飲酒についてはいいんでしょうか。

企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） アルコール検査につきましては、もう、いろいろこれは話題になる以前から、こちらについては、機械を用いてチェックしております。

さらに、町営バスの場合は、出勤時及び乗務前に2回やっておりますので、その辺は万全を期しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第14、議案第8号 平成30年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、追加日程第15、議案第9号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの一般旅客自動車運送事業会計の次になります。

病－1ページをお願いいたします。

議案第9号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成30年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第6条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） 企業債。

第6条、予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次

のとおり改める。

起債の目的でございます。医療機械器具整備事業、限度額8,200万円を限度額7,960万円に減額するものでございます。病院施設整備事業につきましては変更ございません。

それによりまして、合計の限度額につきましては9,500万円から9,260万円に減額となります。

その他、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

次のページになります。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病-10ページをお願いいたします。

平成30年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

まずは収入でございます。

1款病院事業収益116万3,000円の増。2項医業外収益116万3,000円の増でございます。こちらにつきましては、都の補助金の病院勤務者勤務環境改善事業補助金が増となっております。

続きまして、支出のほうでございます。

1款病院事業費用672万6,000円の増。1項医業費用が672万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、2目材料費の薬品費の増、また、1目給与費の小児科医の賃金と、3目経費の臨時医師賃金の組み替えでございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

収入のほうでございます。

1款資本的収入240万円の減。1項企業債240万円の減。こちらにつきましては、医療機械器具整備事業の企業債の減額でございます。不用額についての減額になります。

続きまして、支出のほうでございます。

1款資本的支出170万2,000円の減。1項建設改良費170万2,000円の減です。こちらにつきましては、1目建物整備費、病院改修工事の不用額の減、また、2目固定資産購入費、医療機械器具等の購入費の入札差金等の不用額の減額でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,564万1,000円は、当年度消費税資本的収支調整額1,008万円、過年度分損益勘定留保資金7,556万1,000円で補填いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第15、議案第9号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、追加日程第16、議案第10号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更を上程いたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の6番をお願いいたします。

議案第10号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをごらんください。

今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更。

平成30年7月18日付で契約を締結した「今崎越富士山2号線道路改良工事」を下記のとおり変更する。

- 1、契約の目的、今崎越富士山2号線道路改良工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、請負契約金額、イ、変更前、3,996万円。ロ、変更後、6,377万760円。

4、請負代金に対する増減額、2,381万760円の増。

5、変更の理由、現場の状況に合わせ、法面形状を変更する。また、硬岩掘削数量の増加及び切土法面保護工における工法の変更に伴い、係る契約金額を増額変更するものでございます。

6、契約の相手方、東京都八丈島八丈町大賀郷8330番地、株式会社大勝組、代表取締役、大澤一成。

7、支出科目については省略をさせていただきます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事ですけれども、当初の契約においては、予定価格が5,000万円以下であったため、議決案件ではありませんでした。本変更契約により増額となり、議決が必要となったため上程させていただいたところでございます。

本工事の工期については、平成31年3月29日となっております。

内容については、建設課主幹よりご説明申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明、建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） それでは、資料のほう、1枚おめくりいただきまして、図面をごらんいただきたいと思います。

この図面の左上の枠の内容が当初契約内容、右側の枠の内容が変更後の契約内容となっております。

主な変更工種及び数量につきましては、3段目、アスファルト舗装工が、当初379平米に対して498平米、119平米の増となっております。

また、下から3段目、掘削工（土砂）につきましては、当初3,400立米が、変更後2,570立米。

その下、掘削工（硬岩）が、当初630立米が、変更後1,260立米。

また、一番下の段ですが、切土法面工ですけれども、工種と数量が変更されております。

工種につきましては、当初、種子吹付工1,343平米を契約したところですが、変更後、厚層基材吹付工2,081平米となっております。

今回、変更額およそ2,380万円の内訳でございますけれども、今、ご説明した主な変更内

容のうち、アスファルト舗装工がプラス19平米で、金額にしますとおよそ100万円。掘削工は、土砂と岩に分かれますが、岩が増えたことで土砂が減りますので、多少は相殺されるものの、金額としましては、およそ380万円の増となっております。

また、今回の変更額で一番大きく変更額に影響したのは、一番下に記載してある切土法面の緑化工、工種の変更及び数量の増に伴う増額でございます。こちらは、当初契約では、種子吹付工による緑化を計画しましたが、これは昨年度の工事において試験的に実施した種子吹付工を当初採用したものですけれども、結果的に緑化が思うようにされなかったため、従来採用していた岩盤緑化工である厚層基材吹付工を採用したものでございます。

この工種の変更及び施工量の増に伴い、およそ1,900万円の増額となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 工法を変えたということで、随分と金額が上がっているんですけども、これは最初の設計段階でわからないものなのではないでしょうか。岩盤が固いとか、こういうのがいいとかいうのを、いろいろ設計士の方が設計して予算立てををすると思うんですけども、倍とまではいきませんが、大分価格が上がっているんですけども、その辺、どうしてこうなったのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬岡国治君） 当初の種子吹付工というのは、主に土砂に対する緑化工として採用します。こちらは、西山、ちょうど富士山の山肌がスコリアだったり岩盤だったりということで、掘ってみないとわからないんですけども、当初は、岩がそんなに出不いのではないかという想定のもとに、種子吹付工を採用しました。

もともと土砂の緑化工ということで工種としての選定がありますから、昨年度の工事区間において実験的にやってみたんですね。結果的に、1年たって、現場の最終的な状況としては、そんなに緑化が進んでいないということもありましたし、掘ってみた結果、岩が非常に増えて、岩盤の法面が当初の予定よりも大分増えてしまったということで、それまで従来使っていた厚層基材吹付工に変更したという経過でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 土砂が少なくて石が多かったら崩れないから、基本、緑化しなく

てもいいんじゃないかと素人は思うんですが、緑化しなきゃいけないんですか。

○議長（奥山幸子君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 当該施工箇所が、自然公園法の中で、工事の後に緑化をするということになっておりますので、土砂であろうとも岩盤であろうとも、基本的には緑化をするということで環境省とも調整がついておりますので、緑化をなくすということは、ちょっとできない現場でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） これに体軀の工事の増額に対する補助とかは出るんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） これは市町村土木補助事業で施工しておりますので、契約額プラス事務費の2分の1が補助金となります。

○議長（奥山幸子君） ほかに質疑がありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第16、議案第10号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、追加日程第17、議案第11号 八丈町防災行政無線戸別受信機購入契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） では、ただいまの図面の次をお願いいたします。

議案第11号 八丈町防災行政無線戸別受信機購入契約。

上記議案を提出する。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町防災行政無線戸別受信機購入契約。

八丈町防災行政無線戸別受信機購入のため、下記のとおり購入契約を締結する。

1、購入の目的、災害時等の住民への情報伝達手段である防災無線受信機の確保及びデジタル化移行へ向け計画的な購入を図るものでございます。

2、契約の方法、随意契約。

3、契約金額、1,382万4,000円。

4、契約の相手方、東京都港区西新橋2-15-12、株式会社日立国際電気、公共ソリューション営業部部長、古賀洋一。

5、支出科目については、会計年度ですけれども、債務負担を設定させていただいておりますので、平成31年度となっております。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

納期限につきましては、平成31年9月30日までとなっております。

受信機の内訳等につきましては、総務課長よりご説明いたします。

○議長（奥山幸子君） 説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） こちらに関しましては、前からご説明していますように、今年10月の消費税増税前に、ある程度、防災無線の確保をしておくということが大きな目的でございます。

いつもは、毎年170台ということで新規の購入をしているんですけれども、今回は400台ということでの契約ということで、今回、議会の承認を得ることになっております。

ちなみに、こちらに図面がありますけれども、今、お配りしている実際のものは、こちらの私が持っています防災無線機になります。

恐らく、皆様のご家庭の戸別の防災無線機と、もしかすると形が若干違うかもしれませんが、こちら受注生産という形になりますので、いわゆる、この防災無線が八丈に導入された当時からは、何代か形がかわっています。今現在はこういった形、この図面ということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 以前から、消費税が上がる前にまとめてということで、400台を購入ということなんですが、31年度に400台購入するということは、32年度は買わないということなんでしょうか。

これが、在庫として確保して置いておくだけでしたならば、たくさん買う必要もないのかなと。まとめて買うのであれば、翌年は少し減るのかなと思うんですけども、その辺の見通しをどのようにお考えでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 先ほどもお話ししたように、今までは毎年170台ということで買っています。170台がほぼ毎年出払って、なおかつ転出をされるご家庭のものが戻って、それを修理して皆さんのところに配付という、そんなような順繰りのやり方をしています。ということは、大体この400台というところでいくと、約2年分ぐらいかなというところになります。

今回の新しい防災無線のデジタル化ということで、きょうの補正にもありましたように、電波伝搬調査ということで、来年の9月まで、その調査をやって、実施設計をするというのが平成31年の話です。

32年度以降にデジタル化ということになりますけれども、これが一遍にデジタル化になるわけではなくて、地区ごとに順次交代のような、そういうイメージになりますので、今回のこの400台は、多分、31年、32年度ぐらいのところまでもつような、そんなイメージということでお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ほかに、質疑お受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、追加日程第17、議案第11号 八丈町防災行政無線戸別受信機購入契約は原案どおり可決いたしました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(奥山幸子君) 続きまして、追加日程第18、同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

- 総務課長(山越 整君) それでは、書類番号7番をお願いいたします。

同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりいただきたいと思えます。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2230番地2、氏名、大脇 進、生年月日、昭和47年4月3日生まれということで、46歳でございます。

説明。

八丈町固定資産評価審査委員会委員、大脇 進氏の任期が平成31年3月31日で任期満了となるので、選任するものであるということでございます。

裏面に略歴がございますけれども、今現在、大脇 進氏、固定資産の評価審査会の委員ということで、任期満了に伴って、また、お願いをしたいということでございます。

ちなみに、任期は3年ということで、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

- 議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第18、同意第1号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、追加日程第19、同意第2号 八丈町農業委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、ただいまの次をお願いいたします。

まず、正誤表をちょっとお配りさせていただいたということで、訂正箇所があるということをおわびして、訂正をお願いしたいと思います。

同意第2号 八丈町農業委員会委員の任命の同意について。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりください。

八丈町農業委員会委員の任命の同意について。

下記の者14名を八丈町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の同意を求めます。

お名前等は、後ほど説明はしますので、ちょっと一番後ろのページに飛んでいただきまして、一番下のところにあります説明。

八丈町農業委員会委員14名の任期が平成31年3月31日で任期満了となるので、任命するものであるというところをございまして、農業委員会の農業委員さんの制度が平成28年4月1日から適用ということで、以前は選挙ということになっていましたけれども、この28年4月1日からは、選挙ではなくなったというのが、まず1点あります。

その28年4月1日から、農業委員会の方たちは、こういった形で任命ということで、議会の同意というふうに制度が変わって、今回が2回目になります。

14名の方々、おのおのというところでのお話が出てきますので、14名の方々の説明にしましては、産業観光課長より説明をさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、委員の方々のちょっと説明をさせていただきます。

今現在、総務課長のほうからもお話がありましたが、資料のほう、間違いがございました。申しわけございませんでした。

農業委員の方々、現在は14名活動していただいておりますが、平成28年4月1日から、とし3月31日までの任期3年ということでご活動いただいております。

新たに任命ということで、1番、浅沼 實、2番、浅沼博之、3番、青木保憲、4番、菊池 寛、5番、奥山完己、6番、菊池勝男、7番、磯崎 正、8番、菊池家司、ページをおめくりいただきまして、9番、沖山慶孝、10番、磯崎典雄、11番、菊池國仁、12番、伊勢崎武二、13番、大澤正雄、14番、沖山宗春、この14名を任命いたしたいというところがございます。

今回の任期までの浅沼大二郎さんにかわり、4月からが磯崎典雄さん。それから、山下 譽さんにかわり、大澤正雄さん。この大澤正雄さんは、今現在、農地利用最適化推進委員でお願いをしているところでございますが、この方々に任命をしたいというところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第19、同意第2号 八丈町農業委員会委員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、追加日程第20、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） 続きまして、書類番号8をお願いいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをおめくりください。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町末吉574番地1、氏名、沖山孝雅、生年月日、昭和27年7月7日ということで、66歳でございます。

説明。

人権擁護委員として法務大臣に推薦したいため、議会の意見を求めます。

ということで、略歴は裏面にもありますが、今現在も沖山孝雅さんは人権擁護委員にお願いをしております。6月末までの任期なんですが、7月から新たな任期が始まるということで、法務大臣に町が推薦をしなければいけないということで、今回のこのタイミングでお願いをさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程第20、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、諮問のとおり答申することに決定いたしました。

休憩いたします。

(午後 1時43分)

○議長（奥山幸子君） 再開いたします。

(午後 1時44分)

○議長（奥山幸子君） お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、追加議事日程第1号の追加2を追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、追加日程2第1、議案第30号 平成30年度農地防災事業樫立登立水路改修工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の14番をお願いいたします。

午前中に一般会計の補正予算を可決していただきましたので、大変申しわけございませんけれども、急遽、日程に追加をさせていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

議案第30号 平成30年度農地防災事業樫立登立水路改修工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成31年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

平成30年度農地防災事業樫立登立水路改修工事請負契約の変更。

平成30年9月4日開催の第三回定例会において原案可決された「平成30年度農地防災事業樫立登立水路改修工事（議案第61号）」を下記のとおり変更する。

1、請負契約金額、イ、変更前、5,778万円。ロ、変更後、5,850万360円。

2、請負代金に対する増減額、72万360円の増。

3、変更の理由、水替工に係る水替ポンプの機能の見直しに伴い、施工数量を変更する。

また、各圃場への灌漑排水管の追加及び植栽工の数量変更に伴い、係る契約金額を増額変更するものでございます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の期間でございますけれども、平成31年3月22日までとなっております。

変更内容については、産業観光課長よりご説明いたします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 本工事につきましては、議会の議決ということで、前回、契約の際、5,778万円ということで、案件としてご説明をさせていただいたところですが、今回の変更につきましては、再度、ちょっと説明をさせていただきますが、本工事は樫立向里温泉ふれあいの湯を挟む水路の改修工事で、坂下側を1号排水路の137.4メートル、それから中之郷側の2号排水路を287.8メートルを改修してございます。

失礼しました、1枚おめくりいただくと図面がございますので、ごらんいただきたいと思います。

2本の水路の改修を行っておりますが、延長についての変更はございません。1号、2号の合わせての埋め戻しの数量、229立米増えて、あと、土砂の運搬につきましては、257平方メートル減りました。それに加えて、植栽工が10本から27本に変更となっております。ほかに、水道管の復旧、それから排水等の切り回しなどが追加になってございます。

そちらのほうでの増額ということですので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 参考のために伺わせてください。

協議会か何かでもちょっとご質問させていただいたんですが、これ、水路を整備して、水がきれいに流れるようになったとして、最近是非常に天候が、ゲリラ豪雨とか、かなり不順なことがあるんですが、この水がぱっと流れた後、この先にはそういう水が流れても大丈夫な構造になっているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） そちらにつきましては、一応設計をしているところとも相談をしております。

1号排水路のほうにつきましては、今のところ、ちょっと都和相談をしまして、今後手をつけていきたいところが若干ございますので、その際には、また予算計上等をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、追加日程2第1、議案第30号 平成30年度農地防災事業樫立登立水路改修工事請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（奥山幸子君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

平成31年第一回八丈町議会定例会第1日目を散会いたします。

次の議会は、3月18日月曜日、午前9時から開議いたします。

（午後 1時51分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月1日

議 長 奥 山 幸 子

副 議 長 浅 沼 憲 春

署 名 議 員 宮 崎 陽 子

署 名 議 員 浅 沼 隆 章